

## 令和4年2月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年2月16日（水） 午後1時30分～午後2時54分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育指導課長兼 学校教育課長 久保田 貴 教育研究所長 丸野 研二 学校教育課担当課長 上條 秀香 生涯学習課長 水島 一葉 教職員課長 古木 学 図書館長 山本 英範 教育総務課課長代理 吉田 浩成
傍聴者	1名
会議次第	<h3>2月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和4年2月16日（水） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 会議録の承認</li> <li>3 教育長報告及び提案             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年3月の開催行事等について</li> <li>(2) 教職員の勤務時間に関する調査結果の概要について</li> <li>(3) 部活動に関する調査結果の概要について</li> <li>(4) 令和3年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について</li> <li>(5) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について</li> <li>(6) 新たな学びづくりプロジェクト研修会について                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 「戦争と家族の絆、そして教育の重要性」について</li> <li>イ 「学校と地域社会、今求められる情報リテラシー」について</li> </ol> </li> <li>(7) 令和3年度はだのっ子アワード事業の実績報告について</li> <li>(8) ミュージアム青空レクチャー「本町四ツ角街歩き」について</li> <li>(9) 第6回ミュージアムさくら塾「鎌倉御家人波多野氏」について</li> <li>(10) 楽しい絵本とおはなしの講座について</li> </ol> </li> </ol>

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第1号 令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算について</p> <p>(2) 議案第2号 令和3年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について</p> <p>(3) 議案第3号 秦野市立幼稚園園則及び秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和4年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策（案）について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから2月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局にお願いいたします。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案についてお願いします。

文化スポーツ部長

皆さん、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

それでは、報告の1つ目、令和4年3月の開催行事等について、私から報告いたします。資料No.1を御覧ください。

はじめは、令和4年第1回市議会でございます。今月24日木曜日から来月の25日金曜日まで開催されます。第1回の定例月会議では、市長の施政方針に始まりまして、予算を審議する議会となります。会期は30日間で、日程は記載のとおりでございます。

次に、3月1日・15日になりますけれども、ブックスタート事業になります。

次に、3月4日ですけれども、新たな学びづくりプロジェクト研修会を開催いたします。「学校と地域社会、今求められる情報リテラシー」と題しまして、神奈川新聞社の森俊行さんを講師にお招きいたします。詳細につきましては、資料No.6で御説明いたします。

次に、3月5日・19日になりますけれども、楽しい絵本とおはなしの講座を開催いたします。こちらも資料No.10で図書館長

から説明がございました。

次に、卒業式・卒園式になります。3月9日が中学校、17日が幼稚園、こども園の卒園式、そして、18日が小学校の卒業式となります。

次に、3月12日になります。ミュージアム青空レクチャーとしまして、今回は、本町四ツ角の街歩きになります。東海大学の小沢教授やNPO法人の秦野にぎわい創造まちづくりの方に講師をお願いするとともに、はだのふるさと大使の吉田栄作さんのトークショーも予定しております。こちらも資料No.8で後ほど説明がございました。

ページをめくっていただきまして、2ページ目、上になります。3月18日ですけれども、定例教育委員会会議を開催いたしますので、御出席をよろしくお願いいたします。

次に、3月22日は幼稚園の修了式、そして、25日は小中学校の修了式となります。

次に、3月26日土曜日でありますけれども、第6回ミュージアムさくら塾、今年度最後になりますが、「鎌倉御家人波多野氏」と題しまして講演会を開催いたします。講師は、駒沢女子大学の今野慶信さんをお招きし、場所は、はだの歴史博物館で行います。こちらも資料No.9で説明がございました。

最後に、3月31日になりますけれども、秦野市教育委員会辞令交付式。県費及び市費負担教職員の退職者、転任・辞職者等に辞令を交付いたします。

3月の開催行事等につきましては、以上でございます。

私からは、資料No.2、教職員の勤務時間に関する調査結果の概要についてお話しさせていただきます。

本調査は、11月に行われた中学校教職員の部活動に係る意識調査に続き、安全衛生委員会での活用等も踏まえて、さらなる多忙化解消に向けて、小学校教員を対象に行ったものです。調査期間は御覧のとおり、対象ですが、小学校全教職員を対象にタブレットを活用して調査し、およそ450名中350名の回答をいただいたところです。

調査結果の概要ですけれども、9つの項目についてお話しさせていただきます。

1番、「自分の出勤や退勤の時間を意識するようになりましたか」という問いに対しては、8割を超える教職員が「出勤や退勤の時間を意識するようになった」と回答しており、ICカードによる在校等時間の把握等、様々な取組により意識改革も徐々に進

んでいると見ております。

2番、「年次休暇を取得しやすくなりましたか」という問いに対しては、6割強の教職員は「年休を取得しやすくなった」と回答しております。特に学校閉庁日の設定は効果的であったと考えられます。

3番、「早く退勤することに抵抗感がありますか」という問いに対しては、半数近い教職員が「早く退勤することに抵抗感がある」と回答しております。これは、時間外在校等時間に学校ごとの差異があることとも関係があると推察されます。

4番、「働き方改革、学校の業務改善が推進しているか」という問いに対しては、半数の教職員が「働き方改革・業務改善が推進している」と感じております。市教委においても、さらに目に見える形での改革・改善が求められるところです。

5番、「個別の在籍校、自分が在籍している在籍校では、働き方改革・業務改善の推進がすすんでいますか」という問いに対しては、自校の状況については、6割の教職員が「学校として改革・改善に取り組んでいる」と感じております。各校でのさらなる組織的な工夫・改善が求められるところです。

6番、「負担軽減につながった改善策は何ですか」という問いに対し、幾つか選択肢がございましたが、うち、「スクールサポートスタッフの導入」を回答した割合が最も高く、スタッフの増員や人材確保がさらに求められるところです。令和4年度は、今年度ベースより4名の増で予定しております。また、閉庁日の設定も割合が高く、令和4年度は3年度に比してさらに閉庁日を増やす予定でおります。

7番、「今の仕事に多忙感を感じますか」という問いに対しては、9割を超える教職員が依然「多忙感を感じている」と回答しております。コロナ禍であることも考慮しながら、さらなる対策を進めなければならないところです。

8番、「時間外在校等時間が減少しない理由は何でしょうか」という問いに対しては、「業務量が減らない」ということについての回答が多く、業務内容の把握を進めるとともに、人的支援も含めて対策を考える必要があります。また、「仕事の分担（校務分掌等）の隔たり感」をどう解消していくかという点については課題となります。

最後に、「もっと時間を減らしたいと思っている仕事はありますか」という問いに対しては、「報告書の文書作成」が多いのですけれども、これについては、さらなる実態把握を行っていき

教育総務課課長代理

いと考えております。また、「提出物や成績処理」については、デジタル化の一層の推進が求められると思います。「各種会計」については、小学校の給食費が、現在、公会計化の実現に向けて準備中です。

以上、調査結果の概要についてお話しさせていただきました。以上です。

それでは、引き続き3ページを御覧ください。教職員課長から説明がありましたとおり、時間外在校等時間が減少しない理由として「業務量が減らない」という認識を持たれている教職員が8割と多いという結果が出ております。教職員の健康管理の面も含め、そういった部分の詳細把握を進めまして、より効果的な支援を行うためにも、在校等時間の削減に向けた取組のモデル校として、本町中学校並びに西小学校の教職員に御協力いただきまして、2月及び3月に実施させていただくこととなりました。実施方法につきましては、パソコンやタブレットで日々の時間外在校等時間の内訳を入力いただき、各月の入力が終わりましたら、事務局までメールで報告いただくことになっています。

裏面を御覧いただきたいと思います。こちらが2月分の集計表となります。集計表は、教科指導、学級担任、部活動等、教職員の業務内容によりまして細分化しており、先生方の意見も伺いながら、できるだけ項目数を少なくしまして先生方の集計作業がスムーズに行えるようにしております。

4月には、2月、3月分のデータが出そろいますので、集計、分析を行ったうえで、改めて御報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教育指導課長兼  
教育研究所長

私からは、(3)から(7)まで一括して御報告いたします。

はじめに(3)部活動に関する調査結果の概要について、資料No.3を御覧ください。

本調査は、今年度、タブレット端末を利用いたしまして、中学校全教職員に向けて実施したアンケートです。令和3年度より、政令市を除いて、県下で唯一、実践研究に取り組んでおります。スポーツ庁の地域部活動実践研究事業に関しまして、県保健体育課と協働して、教職員の意識を調査したものでございます。

(1)「今の部活動のあり方について」に関しましては、「どちらかといえば不満である」を含めると7割以上の教職員が「不満である」と回答しておりまして、特に20代、30代で満足していない割合が高いため、部活動の持続可能な体制への移行は、

喫緊の課題であると考えております。

また、(2)「今後の部活動のあり方について」に関しましては、約6割の教職員が、部活動に対して受益者負担を伴った専門的な指導者の配置を希望しており、少子化が進む中、部活動数の削減や合同部活動の実施など、学校単位での具体的な見直しを進めるのが良いという意見も出ております。

裏面、2ページですが、(3)「地域部活動を実践研究校で実施していることについて」という問いに関しましては、7割以上が肯定的に捉えております。

一方、校内での様々な職責が増す30代後半から、休日の部活動に従事することへの意識変化が起こるため、40代では、休日の兼職兼務での地域部活動の指導を望まない教職員が増加しているような分析となっております。このことから、教職員の多忙化解消の観点からも、学校と地域が協働、融合した部活動の具体的な方策とスケジュールを、生徒及び保護者の意見も踏まえながら継続的に検討していくことが重要と考えております。

続きまして、(4)「令和3年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について」、これは、資料はございません。

先月の教育委員会会議でもお示ししましたとおり、1月28日、児童生徒、保護者への質問紙、回答用紙等の配布を受けまして、配布数1万1,756通に対しまして、現在までに回答のあった件数は、小学校で24件、中学校で1件となっております。

回答の内容を該当校の管理職と緊密に共有しましたが、その結果、大きな案件というものはございませんでした。しかしながら、熱心に指導する教職員とそれを受けとめる児童との間の感覚的な違いに触れている保護者の御意見もございました。子どもの視点に立ったきめ細やかな支援や指導が求められているということを、該当する管理職とも確認したところでございます。

続きまして、(5)全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてでございます。資料No.4を御覧ください。

全体的な傾向につきましては、資料2ページ、3の(1)分析のところにもございますとおり、体力合計点というところでは、小中男女におきまして、昨年度に比べて低下傾向となっております。その主な理由としましては、新型感染症の影響による運動時間の減少、また、1日のテレビゲームの時間の増加等であることが懸念されているところであります。

一方、児童生徒への運動習慣等についての質問紙では、小学校の体育の授業で「自分の動きの質が向上している」と答える児童

が県や国の平均を上回っております。中学校でも概ね全国の平均であることから、体力向上の分野においては、子どもたちが達成感を得られるような工夫が進んでいると分析しておりまして、当市の強みとして今後の取組にさらに生かしていきたいと考えております。

4の体力向上のための取組につきましては、体力向上スクールサポートスタッフの派遣の拡充、小中学校の教育研究会との協働を推進していくとともに、地域力を生かしたソフトボール教室の開催、また、「早寝早起き朝ごはん運動」等の本市の特色ある教育活動を中心に、教育振興基本計画の目標達成に向けまして、引き続き各校と協働して体力向上に努めてまいります。

続きまして、(6)新たな学びづくりプロジェクト研修会について、資料No.5、6を御覧ください。

2月、3月にそれぞれ2つの研修会、講演会を予定しております。1つは、資料No.5にございます「戦争と家族の絆、そして教育の重要性について」。本市在住の元県立高校の校長先生をやらせておりました三杉先生を講師といたしまして、また、(6)では、「学校と地域社会、今求められる情報リテラシー」をテーマといたしまして、神奈川新聞社相模原・県央総局総局長の森俊行氏をお招きしまして、それぞれ教育委員会指導主事及び小中学校の教職員を対象に、オンライン等を用いまして実施する予定となっております。

最後に、(7)となります。令和3年度はだのっ子アワード事業の実績報告について、資料No.7を御覧ください。

前段にもございますとおり、本事業は、ふるさと秦野を愛する児童生徒の育成を目指した本市の特色ある教育活動として、今年度で15年目を迎える事業でございます。昨年度より読書活動部門の新設やふるさと科の創設、多忙化解消を踏まえたオンラインの活用や学校単位での参加も進めてきているところでございます。

1番のふるさと秦野検定につきましては、年度別受検者数にもございますとおり、本年度は、例年と比較いたしましても多くの子どもたちに、改めてふるさと秦野に触れてもらう機会が増えたと思っております。

学校からは、小学校3年生の社会科で「わたしたちのまちと市」、中学校3年生で「秦野の市政」について学習する単元があるため、授業の導入として大変有効であったというような声が学校から寄せられております。

また、昨年度より新設しました、資料2ページ、裏面にございます3、読書活動部門につきましては、20冊の記録帳1枚の提出につき1つの認定証を贈っております。保護者の協力による読み聞かせも含めると198冊の記録帳の提出がございました。昨年12月に北地区で開催いたしました東京子ども図書館の鈴木晴子氏によります講演会で、鈴木氏の「読書が心を耕す」といった言葉もございました。人間形成の中で欠くことのできない活動でもあるため、今後も取組を推進してまいりたいと思っております。

最後に、今年度の表彰式につきましては、教育委員の皆様方にも御出席いただき、昨年12月19日に無事終わることができました。ありがとうございます。表彰対象者、受賞者等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

長くなりましたが、以上です。

それでは、私からは、(8)ミュージアム青空レクチャー「本町四ツ角街歩き」、(9)第6回ミュージアムさくら塾「鎌倉御家人波多野氏について」を御説明いたします。

まず、資料No.8を御覧ください。

本町地区には、曾屋水道、宇山商事、五十嵐商店が国登録文化財に登録されております。そのほか、まだ国登録文化財としては登録されておきませんが、近代建築の建造物がある中、地域の歴史的な資源を生かし、また、まちのにぎわいの拠点となるように、国登録に向けた取組を現在進めているところです。

建造物の所有者の御理解のもと、多くの方々に文化財を身近に感じ、知っていただき、本町地区の住民に対しても国登録に向けた機運を醸成するため、現地見学会を開催いたします。

また、本町地区出身の俳優で歌手であります、はだのふるさと大使の吉田栄作氏をお招きしまして、本町地区の思い出やふるさと秦野への思いを語っていただきます。

日時は、3月12日土曜日、午前9時から正午まで、本町公民館を会場としまして吉田栄作氏のトークショーを行います。街歩きにつきましては、本町公民館を出発しまして、五十嵐商店をはじめとする本町四ツ角周辺の近代建築の建造物を全部で9か所見学いたします。当日は、国登録に向けた調査に御協力いただきました東海大学の小沢教授をはじめ、NPO法人秦野にぎわい創造まちづくりの皆様、講師としてお願いいたしまして、解説をいただきます。

申込みにつきましては、3月1日からの受付開始となります。



1枚おめくりいただきまして、資料No.9を御覧ください。

まずはじめに、資料に1点修正がございます。項番3の申込み等のところに「令和4年2月1日（火）申込み受付開始」とございますが、こちらは「令和4年3月1日」が正式な受付日になりますので、訂正をよろしくお願いいたします。

それでは説明いたします。

秦野を「名字の地」とした中世の武士団・波多野氏は、鎌倉御家人として秦野をはじめ、鎌倉、京都、越前等で活動しました。波多野氏の功績として、曹洞宗の開祖道元とも交流がございまして、道元を越前に招いて永平寺の建立に貢献したというお話もございます。

今回、駒沢女子大学の講師である今野慶信様を講師にお招きしまして、鎌倉幕府の記録『吾妻鏡』などの史料をもとに、波多野氏の家系図等を見ながら、波多野家の痕跡、京都等での活動の様子、鎌倉幕府の3代将軍源実朝との関係などについて御講演をいただきます。

日時は、3月26日土曜日、午前10時から正午まで、場所は、はだの歴史博物館第1企画展示室となります。こちらについての受付は、先ほど申し上げましたが、3月1日からの開始になります。

私からは以上です。

図書館長

図書館からは、報告（10）楽しい絵本とおはなしの講座について御説明いたします。資料No.10を御覧ください。

子どもの読書活動を推進するため、図書館では、平成20年度から絵本の読み聞かせなどについて学ぶ講座を開催しています。子どもの読書に関わる活動を行っている方やそういった活動を始めてみたいと考えている方、また、御家庭での読み聞かせの参考としたい方などを対象に、絵本の選び方や読み聞かせの方法などの基礎を学ぶ講座です。

日時は、3月5日土曜日と19日土曜日の2回コースで、いずれも午後1時半から、図書館2階の視聴覚室で行います。

講師は、NPO法人絵本文化推進協会所属の絵本専門士である市川真理さんと相沢和恵さんをお願いしています。年齢や場所に応じた絵本の選び方やおはなし会の開き方など、実践に生かせる内容となっております。

以上です。

佐藤教育長

それでは、報告が終わりましたので、御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思います。

飯田委員

資料No.1の開催行事で卒業式・卒園式について聞きたいのですが、今年もコロナ禍ということなので、保護者の参加、出席とか、その辺は、各校でどのように対応しているのかちょっとお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

教育指導課長兼  
教育研究所長

今年度に関しましては、学校の規模にもよりますが、基本的には、保護者の来場に関しましては1名、学校の規模によっては2名という学校もあるとは聞いております。

佐藤教育長

基本的に、国のガイドラインで席の間隔とかが決められていますので、それで大きい体育館と小さい体育館、生徒数、児童数にもよりますので、そこは、最終的には学校判断ということで考えております。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

資料No.2ですけれども、3で「早く退勤することに抵抗感がありますか」という質問に対して、「学校ごとの差異がある」と書いてあるのですけれども、どのようなことが考えられるのでしょうか。

教職員課長

これは、時間外在校等時間を学校ごとに分けて数字を見た場合に、一番時間が多い学校と少ない学校では月にして10時間から15時間ほどの差が出てきます。これをならしたときに10時間、15時間の差というのはなかなか大きい数字ですので、多い学校というのを個別に見た場合、大分時間が長い方がいらっしやるところが見てとれるところがあります。遅い方がいらっしやるというのは、ある意味では、頑張る方がいらっしやるのももちろん見えるのですけれども、職員室に遅い人がいる中で、帰りづらいというところと関係がある部分があるだろうと。そういった意味での記述でございます。

以上です。

佐藤教育長  
教職員課長

これは、でも、大規模校と小規模校でも違うのではないですか。今お話があったように、大規模校と小規模校の違いもございませう。やはり大規模校のほうが、時間は長くなるというところが見てとれます。

以上です。

佐藤教育長  
小泉委員

ほかはいかがでしょう。

今と同じところですが、出勤や退勤時間を意識するようになられた方が80%ぐらいいらして、意識改革の面からは進んでいるのかなという感じがしますが、やはり(3)の早く退勤することに抵抗感があるという方が50%以上いらっしやるということは、今おっしゃったように、学校規模によってとか、また、

教職員課長	<p>学校に遅くまでいらっしゃる方がいるとかいう雰囲気の中で退勤しづらいのか、または、やはり仕事があって、どうしても、やりたいのだけれども、早く退勤するという情勢をつくらなければいけないということで退勤しづらいのか、どちらなのでしょうね。</p> <p>まず、勤務時間を意識することと、早く帰れる雰囲気を醸成することは、やはり必要だと思います。そのところが意識改革であって、働き方改革を進めるうえで、意識改革を進めることはすごく重要だと思います。</p>
佐藤教育長	<p>一方で、長くなってしまう原因とか帰りづらいというのは、これが最大の原因だと言い切れるものではなくて、やはり学校ごとであったり、あるいは帰りづらいと感じる個々の違いというものも見てとれると思いますので、これは業務量が実際に多い、学校によって、地域によって多くなるということもございますので、色々な原因の総合的なものだと思っております。</p> <p>これは、当然学校からとったものなので、来週の園長・校長会でお示しして、各校でも考えていただくということはやっていきたいと。</p>
教職員課長	<p>それと、「ノー残業デー」みたいなものをやっている学校はあるのですか。</p> <p>設定してほしいという要望はしておりますが、実際にこの曜日は定時で帰るとか何時で必ず帰るといったようなことを確実にやっている学校は、聞いてはおりません。</p>
佐藤教育長	<p>私が校長と話している中では、昨年ですけれども、そういうことをやっているという学校もありましたので、学校全体の意識醸成は引き続きやっていかなければいけないかと思っています。</p>
牛田委員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>私も資料No.2の教職員の勤務時間の調査結果について、感想を含めてちょっと話をさせていただこうと思います。</p> <p>様々な市教委の具体的な取組、2ページにも書いてあるとおり、スクールサポートスタッフの効果というか、今回も次年度予算の中で、先ほど教職員課長から話があったとおり4名増員ということですね。そういった市教委の学校の現場に寄り沿った対応の具体的な改善策が効果を発しているのではないかと思います。</p> <p>あと、学校閉庁日の設定も、保護者に対しても説明されたようですし、具体的な取組として、とても効果が大きいのではないかと思います。</p> <p>こういった働き方への意識改革等、業務改善が少しずつ進んでいることはとても喜ばしいことですが、一方では、(7)に示さ</p>

れたとおり、まだ9割を超える教職員が多忙感を感じているということなので、まだまだ課題が多いのかなと思ったりもしています。

また、今、小泉委員からの御質問に対して教職員課長から回答がありましたが、私も、やはりどこに要因があるのか、その要因が、よいのか悪いのかは別として、やはり学校ごとの空気感の差が大きいのではないかと思うのです。ですので、今、教育長からお話がありましたけれども、この辺の意識改善・改革について、みんなで、学校を問わず、こういった意識改善・改革が進んでもらうといいなと思ったりもしています。

加えて、これは小学校のアンケート調査結果なのですね。しかも、コロナ禍で行われた調査結果ということで、ちょっとまたこの辺の時期的なものが、もう一度調査を行ったときに数値にどういふ差異が出てくるのかどうか。それから、中学校の先生方を対象にして同じような調査をした場合にはどういふ数字が出てくるのか、少し気になるし、また、今後、もし、こういった予定があるのであれば、注目したいと思っています。

特に中学校は、次の資料No.3の部活動に関する調査結果との影響も大きいのではないかと思うのですが、7割以上の教職員が、今の部活動のあり方について不満を持っているというような話が先ほど教育指導課長からもありました。この辺のところも少し、もし中学校の先生方を対象にした調査を行った場合には、数字にどんな差異が出てくるのかどうか興味を持っています。

1つお尋ねですが、4ページのモデル校の取組があるのですが、時間外在校時間等の実態把握に向けたモデル校ですが、これは確認ですが、業務内容からいって一般の先生方への調査ということになるのでしょうか。正規職員のみ調査なのかどうか、いわゆる期間限定の代替職員等も含まれているかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

教育総務課課長代理

こちらの調査につきましては、教職員課で行っております時間外在校等時間の把握を行う職員と同じ対象で実施しております。対象としましては、常勤の先生方とフルタイムの臨時の先生方も対象としております。

なお、事務職員については、対象とはしていないということになっております。

以上です。

わかりました。

ほかにいかがですか。

牛田委員  
佐藤教育長

片山委員

今の4ページに関することですけれども、これは1か月ためてから出すというと、個々の時間がわからなくなってしまう気がするので、例えば、毎日とは言いませんけれども、日々の記録というものは必要ではないのですか。

教育総務課課長代理

こちらの資料につきましては、毎日、先生方にはこちらの集計の入力はしていただいて、提出については1月まとめたシートを委員会に提出していただくようになります。

佐藤教育長

よろしいですか。その都度、先生方はつけるということで。私がこれを聞いたときに、負担ではないかと言ったのですが、両校の校長先生が、学校関係の安全衛生委員会の委員だと伺いまして、抽出でやっているということでございます。

ほかはいかがですか。

小泉委員

スクールサポートスタッフに関する事で御質問とか色々感想とかですけれども、何日前にテレビで他県の、先ほどおっしゃったように、ノー残業デーみたいなものを取り上げている番組をやっていたのですが、その中である先生を取り上げて、その先生の1日みたいなものを追った番組だったのです。その先生は、学級通信を週1で出していたのを、ノー残業デーとかコロナとかのいろいろ絡み合った状況の中で、多忙化の中でそれを月1回に減らして、それから、身体測定の後、子どもたちの身長の高さとか座高で机の高さを変えたりとかの作業をされていたりとか、細かい対応をされている先生だったのですが、それ以外にも、やはりノー残業デーとかで、子どもたちのノートに目を通すことがなかなか出来づらくなって、家に持って帰って、持ち帰れないものもたくさんあるので、たまたまノートだったので持って帰って目を通したとかというお話をされていたのですね。

そういう先生たちの作業の中で、やはり先生でなければできないこともたくさんあるのですけれども、先ほど例えた机の椅子の高さを変えるとかは、見ながら、スクールサポートスタッフの方あたりでもできるかなという思いがしたのですね。

そうすると、スクールサポートスタッフが担える部分と担えない部分があると思うのですけれども、今、スクールサポートスタッフの方がかなりたくさん入ってくださっていて、来年度も4名増員されるということですが、そのあたりで、スクールサポートスタッフの方が担える部分がある程度洗い出して、先生方も、1人の先生はお願いするけれども、こちらの先生はお願いしないとかという形になると、またちょっとあれなので、担える分は担ってもらえるような方向にしていけないかなとちょっと思い

教職員課長

ました。

どうもありがとうございます。スクールサポートスタッフについては、まさに今おっしゃられたとおり、教員でなくてもできる業務ということで学校には案内をさせていただいております。各学校でスクールサポートスタッフの方に何のお仕事をしていただくかという部分については、基本的には学校に、全ての業務を見た中で、この部分を担っていただくのが一番効果的だという部分で担っていただいております。特にこのコロナ禍にあつては、コロナ関係で新しく生まれた業務をスクールサポートスタッフの方に担っていただいているというのが大きいと思います。

ただ、感じますのは、スクールサポートスタッフ導入当初には、スクールサポートスタッフの方がいらっしゃっても、なかなか仕事が頼みづらいので、あまり導入の効果が感じられないということも聞こえてきたときもあつたのですけれども、今回アンケートをとったところ、こうした回答を得ておりますので、これは、まさに今、スクールサポートスタッフについて、先生方の認識が進んできて、今おっしゃっていただいた先生でなくてもできる業務を頼める体制であるとか、そうしたことに変えていくことにつながっているものと感じております。

以上です。

佐藤教育長  
小泉委員

よろしいですか。

やはりどの学級でも、コロナの消毒あたりを先生が一生懸命やっていたらっしゃる姿を見て、そのクラスのPTAが動いて、消毒を一緒にしましょうということで何名かボランティアで入ってくださった経緯があつたりとか、やはり先生が一生懸命やってくさっている姿を見て、そういう協力体制ができたのはとても素晴らしいことだと思いますし、それを現在、スクールサポートスタッフの方たちが担ってくださっているのかなと思います。

佐藤教育長  
片山委員

ほかにいかがですか。

今のこの関係なのですけれども、9番の「もっと時間を減らしたいと思っている仕事はありますか」というあたりで、「提出物や成績処理」とあるのですけれども、これは教員の本分だと思うのですよ。これを減らしたいという方が教員にいるということに、私、個人的には非常に不安を覚えるという感想です。

教職員課長

特に成績処理の部分でございますが、成績処理は、私も学校で成績処理をやってまいりましたけれども、それぞれ、特に学期末には大変緻密な作業が要求されるところで、そうしたところが、言い方はあれですけれども、私が教員になったころには、パソコ

ンも十分な機能がない中でやっていたから、大変時間がかかる場所でした。

それで、今、下のところに書いてありますが、「成績処理についてはデジタル化の一層の推進」となっていますけれども、年々便利になってきております。最初新しいものを導入したときには、慣れているほうがいいなという感覚を持たれる先生も多いですし、私もそのように感じたことがありましたが、やはり使い始めてみると、新しいバージョンになったもののほうが使いやすくなっていくので、そうした意味で、そうした事務作業の部分について、成績処理と言ったときには、事務作業の部分についての意味で答えられた先生が多いのかなと私は感じました。

以上です。

佐藤教育長

片山委員が言われるように、これは教員がすべき仕事であることは事実ですので、その辺、学校とよくやりとりをしていただいて、精査のほうをお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

資料No.3ですけれども、質問というより感想なのですが、この間、もしかしたら小泉委員と同じテレビ番組だったのかもしれないのですが、教員の多忙化を取り上げている番組があったのですね。その中で1人の先生が、部活動を持つというのは、もう一つクラスを担任しているようなものだ。やはり先生方にとって部活動というのは負担になっているのかなという思いがありました。

そしてまた、この調査結果を見ても、7割以上の教員の方が、「どちらかという不満である」という回答をされているということですが、私としては、子どもたちにとって、全てではないと思うのですが、部活というのは、いろいろな先輩、後輩の上下関係を学んだり、一緒に何かをなし遂げるといった達成感を学んだり、そういう今後の人生の糧になっているところもあると思うのですね。今後、色々と検討されていくということですが、ぜひ、先生、そして生徒にとってもよい方向に向かって、いい結論が出るように、私はそのようにお願いしたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐藤教育長

私自身、飯田委員と同じ思いでございます。県下で唯一、研究に取り組ませていただいておりますので、ぜひともなし遂げたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.7のはだのっ子アワード事業ですが、令和3年度のこの資料にあるとおり、学校、学年単位の受検者があったということ

で、多くの子どもたちが参加してくれました。逆に言うと、この学校、学年単位の受検者がなかった場合は数字が非常に小さくなっていくのですね。大分数字が小さくなってきて、今回は、学校、学年単位の参加が本当によかったな、ありがたかったなと私は思ったりもしています。

先ほど指導課長から話があったとおり、小学校3年生でも「わたしたちのまち」の授業の中で、それから、中学校3年生の公民の分野で「市政を学ぶ」というところと関連づけて取り組まれたということで、とてもよかったのではないかと感じます。

こういうふうリードしてくれる先生がいらっしゃると本当にありがたいと思うのですが、そうは言っても、今の働き方改革と関係付けられてくるのだけれども、先生の負担もその分多くなって、その辺のところのバランスを取り合いながらの対応がなかなか難しいと思うのですが、無理のない範囲の中で、できれば子どもたちが、主体的に応募してこの事業に参加してくれると本当にありがたいなと思ったりもしています。

そこで、1つお尋ねですが、ここにある数字は、ほとんどが公立小中学校のお子さんではないかと思うのですが、私学在籍の子どもたちも、この数字の中に何名かはいらっしゃるのでしょうか。もし把握していれば、そこまで把握していないというのであれば結構です。

佐藤教育長

これは教育課程の中に位置付けた授業の一環でやっていますから、先生たちの負担はないような形でやっているということだと思いますか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

そのうえで、私学からの受検は、今年があったのですかね。まず、お子さんへの周知に関しましては学校経由で行っておりますので、私立のほうには恐らく周知は図っていないので、全て公立だと思います。

佐藤教育長

以前は小学校から中学校に上がった私立の中学の方が1～2名いらっしゃったことはありましたけれども、今はないですね。

牛田委員

オンラインによる受検を行わなかったということなので、広報はだのとか、あるいはタウンニュース等で紹介をして、最初に書いてあるとおり、「ふるさと秦野を愛する児童生徒の育成」というのは、私学も含まれて当然だと思いますので、少し工夫をしていたらいいかと思います。

少し人数が少ないと寂しい思いがいたしますが、ぜひ広報とかPR活動に工夫しながら、この事業をこれからも大切にしていっ



佐藤教育長

教育指導課長兼  
教育研究所長

佐藤教育長

片山委員

教育指導課長兼  
教育研究所長

佐藤教育長

てほしいと思います。

以上です。

基本的には、教育課程に位置づけしていくという、一応方向性としてはそういう流れでいいのですかね。教育指導課としては、はい。

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

資料No.4ですけれども、この20mシャトルランですが、確かに問題は問題なのですが、これは問題というよりも、男子、特に小学校なのですが、上の反復横跳びもちょっとどうかと思うのですけれども、頑張れないというか、頑張らないでやっているだけという見方しかできないのですが。あまりにも秦野市の子は体力がないよね、真面目にやっていますかという、そのような数値のような気が私個人的にはするのですけれども。

今、御指摘いただきました個別の種目に関しましては、特に反復横跳びというのは、比較的敏捷性を測る種目ではあるのですが、その中に、速くステップを踏むといった、巧みに行くという要素も多分に含まれております。そうなりますと、やはり子どもの慣れというところも1つ大きな要素でありますので、テストに向けて練習というわけではないですが、やはり反復横跳びのステップに慣れることも、今、課題として挙げられているところではございます。

また、20mシャトルランに関しましても、私も以前現場にいたときに、やはり頑張り、最後のあと一歩というような、そういった子どもの最後の底力が、比較的周りからの声かけとか激励によって1歩2歩伸びたりするところもありますので、先ほど体育補助スクールサポートスタッフというお話をさせていただきましたが、そういったスキルのこと、あと、子どもの頑張りを後押しできるような、そういった人間を体力テストのときに、来年度以降、さらに拡充してつけていくというようなことは考えております。

以上です。

教員の本分ではないかということもあると思いますね。ぜひ、教育委員の意見は、全て各場面で御紹介させていただいて、先生方にお伝えする仕組みになっておりますので、教育研究所長のほうで、ぜひお伝えください。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

もう一ついいですか。資料No.6ですけれども、これは良い取組だと思って見ているのですが、現在、西中学校と南中学校でやっているということで、まず、どのくらいの頻度で実践されているのかということと、この授業を担当される先生たちの負担がちょっとあるのではないかと思うので、その辺のこと。あと、生徒からどんな反応が得られているかを教えていただきたいと思います。

佐藤教育長  
教育指導課長兼  
教育研究所長

これはNIEのほうでよろしいですね。情報リテラシー。  
今御指摘いただきましたとおり、西中学校と南中学校それぞれ社会科の先生が担当となって、こちらの指導主事1人を担当としまして、月に1回程度やりとりをする中で、授業の実践ですとか、その振り返りといったものを実施しているところがございます。

子どもの反応としましては、最近やはり新聞離れが進んでいる状況の中で、中には新聞をとっていない家庭もあるというような反応を聞いております。そういった中で、情報リテラシーも含めまして、新聞を教材として社会科の授業の中で取り組むことは、子どもたちにとっては非常に新鮮な情報源ということで効果を上げているとは聞いております。

佐藤教育長

基本的には、これも希望された先生ということで、こういうことに希望していただいたということと、私も12月に西中学校の授業を見せていただきましたが、子どもたちは大変熱心に取り組んでいました。それで、先生に聞いたところ、やはり月1回、オンラインで、関係者全員結んで情報共有しているのですけれども、その中でヒントをいただいて授業実践したということですから、非常にスキルアップにはつながっているのではないかと。それで、オンラインですので、参加できないときはしなくてよいという対応になっています。

ほかはいかがですか。

牛田委員

今、教育長からオンラインのことについて話がありました。資料No.5、それからNo.6、これはオンライン配信ということで紹介されていますが、リアルタイムでこの時間、3時から4時半、資料No.6は3時半から4時半ということで配信されるということで、これは学校では、希望する先生が学校で視聴できる、講義を受けることができるということですね。

この時間帯は、できるだけ先生方、各学校は、希望する人は、この講座をオンラインで受講できるということで、できるだけ会議を外すとか、何かそういうような工夫をされて対応するということですかね。

教育指導課長兼  
教育研究所長

希望制という形をとっておりますので、学校の中で、どの程度、会議等を先生がされているかは、学校事情によってそれぞれかと思いますが、時間の許す限り、希望の先生方には御参加いただきたいとは話をしております。

牛田委員

そうですね。それと、周知といたらいいのかな、お知らせだけは各学校にしっかり届けていただきたいと思っています。

学校の事情もあるだろうから、やはり受講できない先生もいらっしやると思いますので、できるだけ条件は整えてほしいといった趣旨のお願いと言ったらいいかな、お知らせはしておいたほうがいいと思っています。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に、4、議案に入ります。

議案第1号「令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算について」、説明をお願いします。

教育総務課課長代理

それでは、議案第1号「令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算について」を御説明いたします。

令和4年3月の秦野市議会第1回定例月会議に提出する議案について、市長に意見を申し出るため、地教行法第29条に基づき提案するものでございます。

資料を1ページおめくりください。歳入の総括表になります。

もう1枚おめくりいただきまして、合計欄を御覧ください。令和4年度の当初予算は9億2,666万1,000円、令和3年度に比べ4億881万8,000円、78.9%の増となっております。

増加の要因といたしまして、「21、諸収入」の「5、雑収入」、「3、雑入」が5億4,562万2,000円の増加となっておりますが、小学校給食費の公会計化及び中学校給食費の通年化によりまして歳入増となっております。

次に、3ページ、歳出総括表になりますが、人件費を除く合計欄を御覧ください。令和4年度の当初予算は31億4,828万9,000円、令和3年度に比べ4億3,560万1,000円、16.1%の増となっております。

増加の主な内容といたしましては、歳入と同様の理由によりまして、「2、小学校費」の「2、保健給食費」が4億1,272万4,000円、「3、中学校費」の「2、保健給食費」が1億9,694万7,000円増加したこととなっております。

このほか、「1、教育総務費」の「3、教育研究所費」では、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーションの推進によりまして1,921万1,000円の増となっております。

一番下の欄を御覧ください。人件費を含む教育費全体の額は、41億3,651万9,000円、令和3年度に比べ3億8,950万2,000円、10.4%の増となりまして、一般会計全体に占める割合は7.8%、建設事業費が42.5%減少する一方で、給食の食材購入費など物件費が約40%、扶助費が30.6%増加したことなどを要因として、令和3年度に比べまして0.6ポイントの上昇となっております。

なお、このページ以降は、課別の各事業費の詳細となっております。

説明は以上です。

いかがでしょうか。御意見、御質問等ございますか。

令和4年度教育費予算一覧表のところで幾つかお尋ねしたいのですが、5ページの一番上、小学校トイレ快適化第二次整備事業費、それから、同じく中学校費のトイレ快適化第二次整備事業費、それぞれが皆減ということで次年度予算が計上されていないのですけれども、一通りこのトイレ快適事業については終了したという受けとめ方をしているのでしょうか。

あわせて、要は男子トイレも含めてトイレの洋式化もここで完了しているのか、それともまだ残っているところがあるのか。あと、今後、第三次の整備計画も将来的には当然、この年度の教育委員会会議でも男子トイレの個室化等が話題に上がっているところなのですが、とりあえずは第二次の整備計画終了ということは、男子も含めて洋式化が進んだ、終了したというような認識でよろしいでしょうか。

今御質問のとおり、小学校、中学校につきまして、トイレの洋式化は全て終了したということになります。

今お話がありました男子トイレの個室化等につきましては、現在、計画等が入っておりませんが、今後の課題として受けとめたいと思います。

先週ですから2月9日かな、文部科学省のオンライン会議に教育総務課長に出させていただいて、私も聞いたのですけれども、新たな学校施設づくりのシンポジウムがありまして、今後、施設の整備計画を立てていく際に、今までの教室の概念と、特にタブレットが入って学びのスタイルが変わるということで、コモンズという概念が1つ示されましたので、そんな中で男子トイレの個室化

佐藤教育長  
牛田委員

教育総務課課長代理

佐藤教育長

という部分も多分入ってくるのかなど。一応、調査研究の段階ということですが。

牛田委員

ほかにいかがでしょうか。

図書館の関係で15ページですが、8番、電子図書館運営経費というので、皆増ということで予算計上されています。私も、今さらこんなことをお尋ねするのは恥ずかしいのですが、電子図書館、新規事業なのですが、インターネットで気軽に資料の貸し出し、閲覧ができるというようなことですが、これはどういう仕組みで貸し出しをされて、どういう形で返却されているのか。何かそのあたりの仕組みがもう一つよくわからないのですが、教えてくださいいただけますでしょうか。

図書館長

電子図書館というのは、実際に図書館に来館しなくても、インターネットを通じて個人が有するパソコンですとかタブレット、スマホなどが利用できるのですが、そういったものから、紙の本と同じように、無料で検索できたり、貸し出しできたり、返却できたり、また閲覧することもできるサービスです。

仕組みで申し上げますと、仮にですが、秦野市電子図書館というサイト、ホームページみたいなものですが、そういったものを作成しまして、そこへ今言ったような個人が所有する色々な端末などを使って、インターネットを経由してそのサイトにアクセスをして、本を読んだりという形になります。イメージとしては、図書館に来て紙の本を借りるといようなイメージになりますが、貸し出し、返却についても、インターネット上でやる形になりますので、そこで読みたい本があれば、それを借りるとい形で借りて、ただ、返却については、一応期間を2週間と定めると、2週間たつと、もう自動的に返却処理がされてしまいますので、紙の本のように、若干遅れたりとかということとはできない。もう2週間たつと自動的に返却なので、ちょっと話があれですけども、図書館からすると、督促とかといった業務が、電子書籍を導入することによって、そういったこともできるようになります。本当に自動的に借りたり返却したりすることができるという仕組みになっています。

牛田委員

わかりました。ありがとうございます。

今の説明の中で私が気になっているところについて説明をいただきました。どういった形で貸し出しを受けて、返却するのか、それから貸出期間も気になっていたところですが、2週間で自動的にシャットアウトされるというようなことですね。わかりました。

図書館長

当たり前のことなのだけれども、紙ベースの本を借りるときには、本当に1冊の本をみんなで回し読みをするような形になるのだけれども、インターネットでのこういった形での電子図書というのは、アクセスすれば、複数の多くの人たちが同時配信されて読むことができるということなのですね。

一見そういうふうに思われがちなのですが、実は電子書籍にもライセンス制というようなものがございまして、紙の本と同じように、例えば秦野市が電子書籍を1冊購入すると、本当にその1冊しかない形になりますので、例えばその1冊を読んでいる間は、ほかの人は借りることはできないという形になっております。

なおかつ、1冊の本に対して52回もしくは2年間というような制約もありまして、どちらか早いほう、例えば1冊の本が52回読まれるか、もしくは読まれなくても2年間たつと、もうそのあとは読めなくなるという制約もございまして、また同じ本を引き続き講読したいということになると、改めて利用契約を結んで読むという形になりますので、その辺はデジタル化されるとしても、扱いは紙の本と同じような扱いになってきます。

牛田委員  
佐藤教育長

ありがとうございます。よくわかりました。

まあ、世の中よくできているということですね。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

小泉委員

13ページの6、学校ICT推進事業、来年度予算もしっかり計上されているようで、新しい教育にかける意気込みのような気がいたします。ぜひとも有効活用されて、よい結果が出るというなど思っております。

今の件は感想ですけれども、4ページ、5ページあたりに施設維持管理費というのが、小学校、中学校、幼稚園と入っております。内容的には光熱費とか水道代とか、あと保険が入っているのですけれども、どれも全て減額になっております。これは、何とかこの金額で賄えるということなのでしょうか、それとも何か、例えば火災保険を今年は掛けなくていいとか、減額の要因が何かあるのでしょうか。

教育総務課課長代理

それぞれの施設維持管理費では、学校の維持管理に係る経費ということで計上しております。今年度、予算としては減額とはなっておりますが、各校それぞれの維持管理を行ううえで、今お話がありましたとおり、何か保険をやめるとか、そういった対応は行わずに、経費節減等に努めた中でこの金額でできるということで計上しております。

佐藤教育長

説明は以上です。

予算の中で優先順位をつけて、市全体の状況が厳しいですから、それに見合った対応をしていくという考え方ですね。

ほかはいかがですか。

よろしいですか。

教育総務課課長代理

追加の御説明になりますが、学校保全公社の負担金が一部完済されるため、それによる減額が一番大きい部分かと思えます。

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、ほかはいかがでしょう。大分、ほかの部に比べて大きく期待をいただいているということで、先ほど小泉委員からお話がありましたが、子どもたちのために有効に活用していきたいと思っております。

それでは、議案第1号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「令和3年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」、説明をお願いします。

教育総務課課長代理

それでは、議案第2号「令和3年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」を御説明いたします。

こちらは、議案第1号と同様に、令和4年3月の秦野市議会第1回定例会に提出する議案について、市長に意見を申し出るため提案するものでございます。

補正の理由は2つございます。まず1つ目は、国の令和2年度一般会計第3次補正予算における国庫補助事業として、令和2年度の補正予算に計上した東小学校グラウンド整備工事と大根小学校南西側の斜面擁壁改修工事について、本年度予算に重複計上していたため、歳入歳出予算及び地方債の限度額を減額するものです。

次に、2つ目といたしまして、国の令和3年度一般会計第1次補正予算における国庫補助事業として、広畑小学校グラウンド整備工事と小中学校の感染症対策経費、こちらを本年度の歳入歳出予算に追加するとともに、同予算を令和4年度へ繰り越すものでございます。

資料の最終ページを御覧いただきたいと思えます。9の2の2及び9の3の2の保健給食費につきましては、感染症対策経費として小学校費に2,070万円、中学校費に1,305万円をそれぞれ追加するものです。当該事業費に係る国庫補助率は2分の

1 となっております。

次に、9、2、4の学校建設費につきましては、東小学校グラウンド整備工事3,732万5,000円と大根小学校南西側斜面擁壁改修工事4,880万円、合計8,617万5,000円を減額する一方、広畑小学校グラウンド整備工事として3,500万円を追加した結果、差し引きで5,217万5,000円の減額補正とするものです。

以上が歳出の主な補正内容ですが、その財源につきましては、資料の1ページに戻っていただきたいのですが、国庫支出金、繰入金のほか、前年度繰越金や市債の財源調整により収支の均衡を図っております。

説明は以上です。

佐藤教育長

国庫補助にかかわる部分が大きいのと思いますが、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第2号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「秦野市立幼稚園園則及び秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

教育総務課課長代理

それでは、議案第3号「秦野市立幼稚園園則及び秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて」を御説明いたします。

提案理由を御覧ください。令和3年秦野市議会第4回定例会において、秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、大根幼稚園の項を削るため、規則の一部を改正するものでございます。

具体的な内容につきましては、資料を2ページおめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。

秦野市立幼稚園園則において、収容定員及び利用定員、秦野市立学校教育施設の開放に関する規則において、施設名、開放する施設の種類をそれぞれ定めていますが、大根幼稚園の廃止に伴いまして、大根幼稚園に関する記載の箇所を削除するという内容になります。

説明は以上です。

佐藤教育長

これは、大根幼稚園が閉園するという流れでの規則の改



佐藤教育長

正ということですが、御意見、御質問いかがでしょうか。

これはよろしいですか。

—特になし—

それでは、議案第3号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、5、協議事項に入ります。

(1) 令和4年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策(案)について、説明をお願いします。

教育総務課課長代理

それでは、協議事項の(1) 令和4年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について、御説明いたします。

令和4年度につきましては、本市の教育施策の指針となる秦野市教育振興基本計画の基本方針に即し、項番2に示すとおり、学校教育分野では、教育水準の改善・向上、安全・安心で快適な教育環境づくり、個に応じたきめ細やかな支援の充実、学校給食事業における食育と地産地消の推進と学校保健事業の充実の4本を、また、生涯学習分野では、市民の学びをまちづくりに生かすことができる環境づくり、地域の情報拠点としての図書館事業の推進の2本を柱として基本方針を定めます。

次に、主要施策につきましては、資料の2ページ以降に秦野市教育振興基本計画の基本方針に即しまとめてございます。

主なものといたしまして、2ページの上から2つ目、教育DXの推進、3ページの一番上の公立幼稚園の配置の見直し、こちらでは、ほりかわ幼稚園の環境整備を上げてございます。

続いて、4ページの学校施設省エネ対策の推進として、小中学校校舎等へのLED照明の設備導入、7ページの一番上、電子図書館の導入、以上が令和4年度からの新たな取組ということになっております。

説明は以上です。

佐藤教育長

教育振興基本計画、それから、今までの予算の説明等とも重複する部分がありますが、御意見、御質問いかがでしょうか。

飯田委員

5ページの小学校給食調理設備等の計画的な改修の中で、本町小学校の大規模改修とあるのですが、この改修工事はどの程度の規模のものか、ちょっとわかったら教えていただきたいと思えます。

学校教育課担当課長

こちらは、教育委員会の安全衛生委員会等の指示により学校の

給食調理場の環境整備を進めているところですが、大きくは、ガスや水道といったライフラインの補修、耐用年数が10年ぐらいとなっておりますので、そうしたことを見きわめながら改修をしてまいります。

それと、大きくは備品です。備品もある程度消耗いたしますので、そういった備品の入れ替え等を行っていく予算となっております。

以上です。

佐藤教育長  
飯田委員

よろしいですか。

時期としては、夏休みとか、やはり休みの期間ということですね。

学校教育課担当課長

改修には長期間を要しますので、基本的には夏休みの期間を利用して改修を行ってまいります。

以上です。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、協議事項は以上とさせていただきます。

その他の案件はございますか。

ないようですので、会を閉会とする前に、次回の日程調整をお願いいたします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、3月18日、13時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いたします。

佐藤教育長

それでは、その日程でよろしくお願いたします。

以上で2月の定例教育委員会会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。